

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 5 月20日
【会社名】	セーレン株式会社
【英訳名】	SEIREN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 川 田 達 男
【本店の所在の場所】	福井市毛矢 1 丁目10番 1 号
【電話番号】	(0776)35-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部長 川 田 浩 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山 1 丁目 1 番 1 号 (新青山ビル東館)
【電話番号】	(03)5411-3411 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社総務部主管 庄 司 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年5月14日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるSeiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.の株式について、同社の純資産額の減少を踏まえ、財務の健全性の観点から投資損失引当金を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2019年3月期の個別決算において、投資損失引当金繰入額3,330百万円を特別損失に計上いたしました。なお、本引当金繰入額は個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結財務諸表上では消去されるため、連結業績への影響はありません。